

第 173 回
厚木市都市計画審議会

諮 問 書 2

諮問第 2 号

厚木都市計画区域区分の変更

令和 7 年 7 月 28 日

～目 次～

・ 諮問書	… 1
・ 計画書	… 3
・ 理由書	… 4
・ 新旧対照表	… 5

諮 問 第 2 号

厚木都市計画区域区分の変更について（神奈川県決定）

標記のことについて、厚木市都市計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会に
諮問します。

令和7年7月28日

厚木市長 山 口 貴 裕



厚木都市計画区域区分の変更(神奈川県決定)

都市計画区域区分を次のように変更する。

I 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

II 人口フレーム

年 次 区 分	令和 2 年	令和 17 年
都市計画区域内人口	224 千人	218 千人
市街化区域内人口	205 千人	204 千人
保留人口（うち特定保留人口）	—	—(—)

理 由 書

区域区分に関する都市計画は、昭和 45 年の当初決定以来、7 回の見直しを行ってきたところですが、今回、令和 2 年に実施した都市計画基礎調査結果等を踏まえ、当該都市計画区域において適正で合理的な土地利用の実現と効率的で質の高い都市整備の推進を図るため、本案のとおり変更するものです。

また、森の里東地区については、土地区画整理事業の進捗に伴い区域の境界が明らかとなった箇所について、市街化区域への編入及び市街化調整区域への編入を行うものです。

厚木都市計画区域区分

新旧対照表

I 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

II 人口フレーム

年 次 区 分	<u>令和 2 年</u>	<u>令和 17 年</u>
都市計画区域内人口	<u>224 千人</u>	<u>218 千人</u>
市街化区域内人口	<u>205 千人</u>	<u>204 千人</u>
保留人口（うち特定保留人口）	—	—（—）

I 市街化区域及び市街化調整区域の区分
「計画図表示のとおり」

II 人口フレーム

年 次 区 分	<u>平成 22 年</u>	<u>平成 37 年</u>
都市計画区域内人口	<u>224 千人</u>	<u>230 千人</u>
市街化区域内人口	<u>202 千人</u>	<u>207 千人</u>
保留人口(うち特定保留人口)	—	—(—)

新旧対照表（面積増減）

種類	面積		面積増減の内訳
	新	旧	
市街化区域	<u>3,201ha</u>	<u>3,201ha</u>	△0.02ha 市 → 調 調 → 市 △0.02ha 0.00ha
市街化調整区域	<u>6,182ha</u>	<u>6,183ha</u>	△ 1.0ha 市 → 調 調 → 市 国土地理院精査 0.02ha 0.00ha △ 1.0ha
都市計画区域	<u>9,383ha</u>	<u>9,384ha</u>	△ 1.0ha 国土地理院精査